



(2) 昭和37年度 福島県教育委員会事務局出張所長，主任一覧

郡 名	出張所長名	主任 名	郡 名	出張所長名	主任 名
信 夫	新井田 忠 雄	天 野 幸 夫	両 沼	色 摩 勝 夫	佐 藤 惣 一
伊 達	蛭 田 俊 之	佐 藤 好 秋	西白河	鈴 木 正 一	深 谷 浩 基
安 達	鈴 木 九二八	村 越 庄 太	東白川	星 久 好	植 田 文 夫
安 積	辺 見 正 治	国 分 直 治	石 川	草 野 政 雄	小 野 親 吾
岩 瀬	遊 佐 恭 平	先 崎 正 隆	田 村	瀬 谷 洋 一	山 田 静 夫
南会津	大須賀 正 美	赤 塚 尹 輔	石 城	安 良 恒 三	藤 田 正 己
北会津	堀 内 鉄 雄	小 林 兵 郎	双 葉	西 恭 三	大須賀 財治郎
耶 麻	小 野 丑 蔵	穴 沢 武 正	相 馬	高 木 百 枝	梅 田 清 二

3 教 育 広 報

昭和37年度における教育広報は下記によって実施した

(1) 昭和37年度教育広報活動要項

① 広報活動基本方針

「地方教育行政の組織運営に関する法律」の23条第18項「所掌事務に係る広報に関すること」により広報の重要性にかんがみ国および県の文教施策を正確かつ敏速に広報して，県民の理解と協力を得て本県教育振興発展をはかる。

② 広報事項

- ア. 国および県の文教施策で周知徹底を必要とする事項
- イ. 文教行政における国の法令および県の条例，規則などで周知徹底を必要とするもの。
- ウ. 教育の内容の刷新・改善のために必要な資料。
- エ. 教育行政の諸問題について誤解されやすい問題，無関心な問題を正しく周知させる事項。

③ 広報手段

- ア. 前記の目標を達成するため前年度に引続き「教育月報」「教育時報」「教育年報」を編集刊行配布した。
- イ. 知事部局と緊密な連けいのもとに，ラジオ，有線放送，県政ニュースの資料を提供した。
- ウ. 文部省発行の「文部広報」「広報資料」「教育委員会月報」の配布普及をはかった。

(2) 「教育月報」の編集発行

① 編集方針

- ア. 県教育委員会の行政施策に関する見解や知識を広く教育関係者に周知させ教育行政の円滑な執行をはかる。
- イ. 教育行政の効果ならびに実績を広く県内の教育機関から取材し普及することによって教育水準の向上をはかる。

② 広報対象

主として市町村教育委員会，小中高等学校，各種